

令和7年度 特定健診情報提供票受付日

～事務所移転のお知らせ～

令和7年9月16日（火）から事務所移転に伴い所在地が変更となります。

10月請求以降の送付先に誤りがないように御注意ください。

請求月	受付日	備考
令和7年5月	1日（木）～7日（水）	【9月請求までの送付先】 〒890-0064 鹿児島市鴨池新町6番6号 （鴨池南国ビル5階） 鹿児島県国民健康保険団体連合会 保健事業課 保健事業係
令和7年6月	2日（月）～5日（木）	
令和7年7月	1日（火）～7日（月）	
令和7年8月	1日（金）～5日（火）	
令和7年9月	1日（月）～5日（金）	
令和7年10月	1日（水）～6日（月）	【10月請求以降の送付先】 〒890-0064 鹿児島市鴨池新町7番4号 （鹿児島県市町村自治会館3階） 鹿児島県国民健康保険団体連合会 保健事業課 保健事業係
令和7年11月	4日（火）～5日（水）	
令和7年12月	1日（月）～5日（金）	
令和8年1月	5日（月）～6日（火）	
令和8年2月	2日（月）～5日（木）	
※令和8年3月	2日（月）～5日（木）	
※令和8年4月	1日（水）～6日（月）	

※各保険者の契約内容により、最終実施日および請求期限の取扱いが異なります。
 最終実施日が令和8年2月末と契約している保険者の情報提供票は3月の受付、
 最終実施日が令和8年3月末と契約している保険者の情報提供票は4月の受付
 が締め切りです。

○受付日は毎月1～5日（土・日・祝日は、翌業務日）。

受付時間は8時30分～17時となります。

当該情報提供票等受付締切日に間に合わなかった場合、翌月以降の請求に
 合わせての請求となります。

○郵送される場合は、個人情報保護と事故防止のために授受が明確となる
 送付方法（書留・レターパック等）をお願いします。

令和7年度 特定健診情報提供料支払予定日

請求年月	早期支払日	通常支払日
令和7年5月請求分	6月20日(金)	6月27日(金)
6月請求分	7月22日(火)	7月30日(水)
7月請求分	8月20日(水)	8月28日(木)
8月請求分	9月22日(月)	9月29日(月)
9月請求分	10月20日(月)	10月30日(木)
10月請求分	11月20日(木)	11月27日(木)
11月請求分	12月22日(月)	12月26日(金)
12月請求分	1月20日(火)	1月29日(木)
令和8年1月請求分	2月20日(金)	2月26日(木)
2月請求分	3月23日(月)	3月30日(月)
3月請求分	4月20日(月)	4月28日(火)
4月請求分	5月20日(水)	5月28日(木)

【支払日について】

- 1 支払日は診療報酬支払日と同日となっております。
- 2 早期支払日：診療報酬をオンライン請求又は電子媒体による請求の届出を行った保険医療機関への支払日
- 3 通常支払日：診療報酬を紙媒体で請求を行う保険医療機関への支払日